

ごみの収集日程について <町民生活課>

6月からプラスチック類の収集日が下の表のとおり月2回になっています。なお、収集日以外にごみを出していたり、種別の違うごみを出しているケースが見受けられますので、収集日を確認してごみを出すようお願いします。

地区名および行政区名 ごみの種別	鶴田・上三地区	水元・梅沢・六郷・鶴田4地区
	派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、富士見町、公園通り、文化通り、鷹ノ尾、相原町、みどり町、あさひ町、駅東町、菖蒲川、鶴泊、大性	桂井、稻川、尾原、田の尻、野木、間山、木筒、鶴寿団地、前中野、後中野、掛元、米元、稻元、共栄、松倉、横瀬、沖、瀬良沢、山道、中野、胡桃館、境、新田子、亀田、大巻、強巻
燃えるごみ	毎週 月・木曜日	毎週 火・金曜日
燃えないごみ	毎月 第1水曜日	毎月 第2水曜日
プラスチック類	毎月 第1・第3水曜日	毎月 第2・第4水曜日
かん・びん・ペットボトル	毎月 第1・第3土曜日	毎月 第2・第4土曜日
古紙・小型家電類	毎月 第2土曜日	毎月 第1土曜日

※燃えるごみの日が祝日に重なる場合は収集しませんので収集カレンダーを確認してください。

■問い合わせ先 町民生活課 くらしの窓口班 (内線151)

鶴田町安全安心住宅リフォーム促進支援事業

住宅性能の向上を伴う改修工事を行う戸建て住宅の所有者等に対し、住宅リフォームの補助事業を実施します。

●受付申込等

- 受付期間 平成24年7月2日（月）～平成24年9月28日（金）午前8時30分～午後5時（土、日、祝日は休み）
- 申請方法 建設整備課受付窓口へ申請書類を持参してください。提出書類の様式等は受付窓口で配布するほか鶴田町ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.tsuruta.aomori.jp/>）

●対象要件

- 鶴田町内に住宅を所有等し、その住宅にお住まいで、町税を滞納していない方。
- 一戸建ての住宅、共同住宅の専有部分。※賃貸住宅は対象となりません。
- 省エネルギー性能、バリアフリー性能、克雪性能、防災性能のいずれかの住宅性能向上を伴う既存住宅の改修工事で、次の全ての要件を満たすものが対象となります。
 - ・総工事費が50万円以上で住宅性能の向上に係る改修工事費が25万円以上であるもの。
 - ・主たる事務所の所在地が鶴田町内にある建築業者等が施工するもの。
 - ・リフォーム工事瑕疵担保責任保険に加入するもの。
 - ・本事業における住宅リフォームの性能基準を満たすもの。
- 交付決定通知が発行される前に工事に着手した場合は、「対象外」となりますのでご注意ください。

●補助金額 補助率：全体の改修工事費等の10%【上限額20万円】

■申し込み・問い合わせ先 【受付窓口】建設整備課 土木班 (内線287)

【広報つるた有料広告】

◎広報つるた 有料広告募集のお知らせ

町を応援する「広報つるた有料広告」を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯（発行部数約5,000部）に配布され、多くの町民の方が目にしますので新聞などと同様の宣伝効果が見込めます。広告掲載を希望する企業・団体様は、ぜひ下記までお問い合わせください。

※なお、広告の内容によっては掲載できない場合もあります。

問い合わせ先…総務課 まちづくり班 ☎22-2111 (内線263)

がんばろう青森！
青森りんごは元気の源！



〒038-3684 青森県北津軽郡板柳町大字三千石字二瀬21-3
TEL0172(72)1211 FAX0172(72)1229
ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>